

令和6年度第1回岸和田市介護保険事業運営等協議会会議録
第1回岸和田市地域包括支援センター運営協議会会議録
第1回岸和田市地域密着型サービス等運営委員会会議録

<p>【案件】</p> <p>(1) 令和5年度介護保険事業状況について</p> <p>(2) ① 令和5年度地域包括支援センター運営状況について ② 令和6年度地域包括支援センター事業計画について</p> <p>(3) 地域密着型サービス事業所等の指定・更新状況について</p> <p>(4) 第9期介護保険事業計画における施設整備について</p> <p>(5) その他</p>	<p>【日時・場所】</p> <p>令和6年7月26日(金)14:00～16:00 岸和田市役所 新館4階 第1委員会室</p> <p>【出席委員】 15名</p> <p>・ 大谷委員・小出委員・原田委員・浦田委員 ・ 森田委員・炭谷委員・堺谷委員・山中委員 ・ 大浪委員・吉田委員・徳久委員・野本委員 ・ 山本委員・野内委員・庄禮委員</p> <p>【事務局】 16名</p> <p>・ 山本保健部長・前田介護保険課長 ・ 蓮井参事(調整) ・ 太田地域包括ケア推進担当主幹 ・ 船津保険料担当主幹・善野認定担当長 ・ 市野給付担当長 ・ 西川福祉政策課担当主幹 ・ 北浦広域事業者指導課担当長 ・ 沖藤(地域包括支援センター社協) ・ 藪(地域包括支援センター社協) ・ 吉田(地域包括支援センター社協久米田) ・ 休場(地域包括支援センター-萬寿園葛城の谷) ・ 西村(地域包括支援センター-萬寿園中部) ・ 丸山(地域包括支援センター-いなば荘北部) ・ 早瀬(地域包括支援センター-いなば荘牛滝の谷)</p> <p>【傍聴人】 3名</p>
---	---

事務局	<p>定刻が参りましたので、ただいまから、令和6年度第1回岸和田市介護保険事業運営等協議会・地域包括支援センター運営協議会・地域密着型サービス等運営委員会を開催いたします。</p> <p>委員の皆様には、公私ともご多忙のなかご出席賜り、厚くお礼申し上げます。本日の司会を担当します介護保険課の蓮井と申します、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、まず初めに、委員の皆様へ、委嘱状の交付を行いたいと思います。なお、本日、市長は他の公務のため、代わって波積副市長より、お渡しさせていただきます。</p> <p>【 委嘱状交付 】</p> <p>続きまして、波積副市長より、ご挨拶を申し上げます。副市長、宜しくお願いいたします。</p> <p>【 副市長挨拶 】</p> <p>誠に恐縮ではございますが、波積副市長は、次の公務の為、これをもちまして退席とさせていただきます。ご了承のほど、宜しくお願い申し上げます。</p> <p>【 副市長退席 】</p> <p>本日は、初めての協議会ですので、委員皆様の自己紹介をお願いしたいと思います。なお、本年度より、新たに協議会委員として、支援を必要としている高齢者と介護保険サービスをつなぐ専門家である、大阪介護支援専門員協会 岸和田・忠岡支部様にも加わっていただく事になりました。</p> <p>それでは、〇〇委員からお願いしてよろしいでしょうか。</p> <p>【 各委員より挨拶 】</p> <p>続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。</p> <p>【 事務局職員紹介 】</p> <p>それでは、これより会議に入らせていただきますが、お手元の配付資料にございます、岸和田市介護保険事業運営等協議会規則をご覧ください。</p>
-----	--

	<p>本規則の第5条第1項に「協議会に会長及び副会長を置き、それぞれ委員の互選により定める。」とあります。正副会長の選任についていかがいたしましょうか。</p> <p>（「事務局一任」の声）</p> <p>「事務局一任」とのお声がございました。事務局一任でよろしいでしょうか。</p> <p>（「異議なし」の声）</p> <p>事務局といたしまして、会長には、前年度から引き続き、学識経験者の大谷委員に、副会長には、同じく学識経験者の小出委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>（「異議なし」の声）</p> <p>異議なしとのお声をいただきました。申し訳ございませんが、お席の移動をお願いいたします。</p> <p>議題に入る前に事務局よりご報告申し上げます。</p> <p>本協議会は、公開となっており、会議録は、岸和田市審議会等の会議及び会議録の公開に関する条例に基づき、後日公表することとなっています。ご発言の際はマイクを使用していただきますようお願いいたします。また、念のため、録音させていただきますことを、ご了承ください。</p> <p>本日の協議会の傍聴についてですが、傍聴の方の人数は、3名でございます。</p> <p>続きまして、本日の会議成立の報告でございます。</p> <p>本日の協議会は、全委員16名中、15名のご出席となっております。</p> <p>よって、過半数の委員のご出席でございますので、岸和田市介護保険事業運営等協議会規則第6条の規定によりまして、本協議会が成立していることをご報告いたします。</p> <p>【 配布資料確認 】</p> <p>なお、本日お配りしています資料5及び6につきましては、協議会終了後、回収いたしますので、お持ち帰りにならないようお願いいたします。</p> <p>それでは、これより会長に議事の進行をお願いいたします。</p> <p>会長</p> <p>それでは皆さん、暑い中、ご参集賜りありがとうございます。</p> <p>岸和田市の介護保険等の施策の充実になるよう、引き続き努めて参りたいと思</p>
--	---

	<p>ますので、どうぞご審議の方、よろしくお願い致します。</p> <p>本日の次第を見ていただきますと、議題がたくさんございますので、効率よく、会議を進めていきたいと思っておりますので、ご協力の方、よろしくお願い致します。</p> <p>案件（１）令和５年度介護保険事業状況について、事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>【 令和５年度介護保険事業状況について 】</p>
会長	<p>ただいまの事務局の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますか。</p>
委員	<p>６、７ページにある３．サービス利用者・介護給付費の状況の表ですけれども、居宅サービスについて、例えば訪問介護を使い、同時に地域密着型の通所介護を使っておられる方もたくさん居られます。</p> <p>資料の表は、それらの重複がある状態の表なのか、重複なくどちらかに寄せているのかということ、教えていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>委員がおっしゃられるように、居宅サービス、地域密着型サービスの両方使っている方は、重複した形での集計となっています。</p>
会長	<p>他の方はいかがですか。</p>
委員	<p>８ページ、在宅利用者数を見るとほぼ横ばいなのですが、単位数が令和５年はかなり増加しています。利用者数が変わらず、単位数や利用料金が上がっている事について、理由があるのか教えてください。</p>
事務局	<p>令和３、４年度については、新型コロナウイルス感染症の関係もあり利用控えがありました。令和５年度は、通所介護や訪問介護の利用控えが少なくなり、利用単位数が上がっています。件数で言えば、通所介護の部分で令和５年度の件数が増えていることから、使えなかった方が使えるようになったと考えられます。</p>
委員	<p>訪問介護の利用額が多いというデータを見ました。</p> <p>これについては、有料老人ホームやサ高住等の利用の中で訪問介護が多いからなのでしょうか。</p>
事務局	<p>金額だけで申し上げれば、給付費の中では、訪問介護が大きな金額を占めています。</p> <p>また、ご意見のとおり、本市ではサービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホーム</p>

	<p>の数は、人口から比べると比較的多いという状況です。</p> <p>介護の制度上、サ高住や有料老人ホーム入居者のサービスは居宅、訪問介護に入ってくるので、やはり結果的に増えているという事は否定できません。</p>
会長	<p>他にございませんか。</p> <p>それでは、案件（２）①令和５年度地域包括支援センター運営状況と、②令和６年度地域包括支援センター事業計画について事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>【令和５年度地域包括支援センター運営状況について】</p>
会長	<p>ありがとうございます。ただいまご報告をいただきました。</p> <p>令和５年度の地域包括支援センターの運営状況について、ご意見、ご質問等ございますか。</p>
委員	<p>本当に色んなところに参加されているのは、よくわかりました。特に北部の取り組みはすごいなと思いました。</p> <p>ただ、資料の11ページですけど、社協の包括的・継続的ケアマネジメントの共同事例検討会は、ケアマネ協会が主催ですよね。主催なのか参加なのかがよくわからないので、もう少しわかりやすくなったら、有難いと思います。</p> <p>やはり地域づくりというのは介護予防にとっては、大事な事だと思うので、ぜひ頑張ってくださいと思います。</p>
事務局	<p>事例検討会は、研修への参加となっています。</p> <p>次回、もう少しわかりやすくなるように工夫したいと思います。</p>
会長	<p>主催と参加を分けていただくのは、大事な事だと思いますので、宜しく願います。</p>
委員	<p>地域ケア会議について教えてください。新型コロナウイルス感染症が拡大する前は、年間どれぐらい開催していたのでしょうか。</p>
事務局	<p>拡大する前も回数としては大差なく、同じぐらいの回数を実施しておりました。</p>
委員	<p>回数に制限があるというわけではないということですか。</p>
事務局	<p>回数に上限がある訳ではありません。事前の打ち合わせ等々を行ったうえで、地域ケア会議として開催している件数は、報告のとおりです。</p>

委員	<p>いなば荘北部の方にお聞きしたいのですが、北部の高齢者の外出機会を作る仕組みづくりは、とてもいいと思います。</p> <p>2ページの相談方法で、相談会サロン等107回とありますが、他と見比べたら群を抜いています。これは、リビングの事なのかというのがまず1点、もう1つ、もしこれがリビングだとしたら、地域課題の掘り起こしに、リビングは機能していると考えて良いのですかというのが2点目です。</p> <p>もう1つは、相談経路について、介護支援専門員からの相談が156件ですけども、これは介護支援専門員の方に対するスーパーバイザー機能が働いていると理解してよろしいですか。以上、3点について教えてください。</p>
事務局	<p>まず1点目についてですが、大阪信用金庫の年金入金日に相談会を開催しているのと、ラパーク岸和田で必ず2ヶ月に1回、皆さんが集うフードコートで相談会を開催しており、これまで約100回くらい続けております。そこでの相談があった件数を計上しています。</p> <p>2点目のリビングについてですが、リビングで相談会を開催している訳ではありませんが、参加している包括の職員に対して様々な相談があります。リビングは、顔の見える関係づくりという意味で相談に繋がっていると考えています。</p> <p>3点目の、介護支援専門員からの相談が多いが、スーパーバイザーの機能が果たしているのかという点ですが、北部は、高齢者人口の割合が高いという事もあり、直接・委託作成のプラン作成件数も月平均が580件で、要支援の方のサービスを扱う率が高くなっています。その中で、介護支援専門員から相談を受ける事があります。また、要介護状態になっても、認知症やネグレクト等様々な内容について継続して相談を受けるケースがあります。</p> <p>スーパーバイザー的に機能していたら良いですが、必然的に相談が増えている状況となっています。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。他の委員はいかがでしょうか。</p>
委員	<p>生活援助サービス従事者研修について、ご質問いたします。</p> <p>研修受講者に、研修中に事業所の紹介等されていますが、実際どれぐらいの方々が、ボランティアや就職に繋がったのでしょうか。</p>
事務局	<p>令和5年度については、3回従事者研修会を開催しました。</p> <p>参加者全員について把握できていませんが、事業所PRをさせていただいて、面</p>

	<p>談ブースで面談をした方については聞き取っています。7月、10月、2月の3回実施の内、7月は2名、10月は3名、2月は4名の方が就職したと聞いています。</p>
委員	<p>今の数字が少ないのか多いのかわかりませんが、要望もあると思うので、多くの事業所にPRを強化して働きかける必要があると思います。例えば、動画やSNS等様々な媒体を使った方が良いと思います。</p> <p>今後、介護人材の不足はさらに深刻になっていく為、地域で協力する必要がありますし、良い活動なので活発化させて欲しいです。私達もご協力しますので、よろしくをお願いします。</p>
事務局	<p>参加された方が、皆さん就職を望んでいる方ではなく、地域のボランティアに関心がある方、家族の介護に役立てたい方、いずれは就職したい方等様々ですので、先ほどの数字が多いか少ないのか難しいですが、PRについては検討したいと思います。</p>
会長	<p>地域ケア会議は、個別の課題について話し合うとともに、個別の課題を地域に広げて解決していくという役割があるのだと改めて思いました。このような活動の活発化は、是非お願いをしたいと思っております。</p> <p>あと1点、子育てサロンの事が、包括の報告に記載されているのですが、これはどういう経過で参加することになったのか教えてください。</p>
事務局	<p>牛滝の谷圏域は、山手で3世代同居の方が非常に多い地域で、以前サロンに参加した際、認知症の親の介護が大変という声をお聞きした事がありましたので、現在は、サロンに参加し同居している高齢者の相談を受けています。</p> <p>子どもにアピールする訳ではなく、圏域の特徴をとらえたアウトリーチという形でサロンに伺っており、相談にもつながっています。</p>
委員	<p>3世代同居が多いという特性に着目され、地域活動として活発化されているということですね。</p>
会長	<p>続いて、令和6年度の事業計画の説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>【令和6年度地域包括支援センター事業計画について】</p>
委員	<p>(1) 介護予防日常生活総合支援事業について、4月の制度改正以降、包括支援センターの委託プランについて、指定を受けた事業者に振り分けているのかどう</p>

	<p>か、今まで通りなのか等、どういう方針をとられているのか教えてください。</p> <p>あと、これまで新型コロナウイルス感染拡大防止ということで、外出控えがありました。現在は、酷暑による外出控えによるフレイル予防という点で、考えていく必要があると思います。その点は、どのように考えておられるのか今の時点で何かあればお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>酷暑によるフレイル予防については、高齢者の方全般にフレイル対策として、自宅でも体操を行えるように、いきいき百歳体操やかみかみ百歳体操をYouTubeで配信するとともに、ケーブルテレビで1日3回動画を流しています。その情報はHPでも紹介していますが、PR方法については検討したいと思います。</p>
事務局	<p>介護予防支援事業所について、包括社協の場合では、指定を受けた事業所は、全件委託から直プランへ全て変更となっています。また、新規の場合は、ご本人様の希望をお聞きした上で委託とするのか直プランとするのかを調整しています。</p>
会長	<p>他の委員の方、いかがですか。</p>
委員	<p>地域ケア会議の個別会議の開催について、今後、コロナも明けて開催を増やしていくのか、目標値はあるのか。また、それらは、具体的なケースが挙がってきた時だけ開催されるのか、教えてください。</p>
事務局	<p>萬寿園葛城の谷では、地域ケア推進会議を開催するまでに、打合せ等を重ねている状況です。令和6年度は、民生委員や町会、ボランティア等に声をかけて、定例的に地域ケア会議を開催し、課題等の情報共有を課題解決に繋げていけたらと考え、実施したいと考えています。</p>
委員	<p>全市的に地域ケア推進会議を開催する予定と考えて良いのですか。</p>
事務局	<p>本日報告しているほとんどが、推進会議となっています。</p>
委員	<p>個別事例の地域ケア会議は開催の予定はないのですか。</p>
事務局	<p>個別事例の分に関しても、例えば、CMから認知症の方について、地域の方の協力を得たいという相談があれば、個別地域ケア会議として地域の方や関係者が集まり対応を検討します。</p> <p>推進会議開催までの流れとして、個別事例を基に、今後地域の課題として広げていく必要があるという話になれば、推進会議へと繋げる等の流れとなります。</p>

委員	全体の数字的な目標があればと思ったのですが、次回聞かせていただければと思います。
事務局	良いご報告が出来るよう、取り組んで参ります。
会長	ご指摘いただいた点も含めて、検討いただければと思います。 いきいき百歳体操に関する統計の取り方ですが、回数、参加人数はありますが、新たに参加した人がどれぐらい居るのか、そこが1つポイントになると思います。 同じ人が継続して参加する事に加えて、新規でどれくらいの方が参加されているのか、要介護認定率を下げる1つのポイントになってくるだろうと思うので、新規参加者の確認について検討いただけたらと思います。 それでは、次に案件（3）地域密着型サービス事業所の指定・更新状況について、事務局より説明願います。
事務局	【 地域密着型サービス事業所等の指定・更新状況について 】
会長	ただいまの事務局の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますか。 それでは、次に案件（4）第9期介護保険事業計画における施設整備について、事務局より説明願います。
事務局	【 第9期介護保険事業計画における施設整備について 】
会長	ただいまの事務局の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますか。 特にご質問がなければ、第9期の介護保険事業計画における施設整備について原案通りの募集要項で公募をお願いしたいと思います。 それでは、次に、事務局より、（5）その他についてお願いします。
事務局	【 その他案件（介護予防支援の指定申請に係る意見聴取について） 】
会長	市内の居宅介護支援事業者が手を挙げられた場合、欠格事由がない限りは基本的には認めるということです。 問題は、市外の事業所が手を挙げてきた場合、どうするのかという事ですが、

<p>委員</p>	<p>事務局案として、所在地である市町村で既に介護予防支援事業者として登録をしている、或いは登録を前提として、欠格事由に該当していなければ、申請について認めてもいいのではないかとこの事で、皆さんにお諮りしたいと思います。</p> <p>府内の介護支援専門員の支部長が集まった際に、この話をしました。皆さんの意見としては、どの地域も見送っている事業者が多いとのことでした。その理由は、事業者の体制の問題や単価の問題、市町によって手続きが様々であり書類の手間の問題等が挙げられました。</p> <p>可能であれば、市内の居宅介護支援事業者向けに研修会を実施し、手続き等も明確にする等、市からのアプローチが必要だと感じました。そうすれば、指定を受ける事業所が増えてくるのではないかと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>まず、介護予防支援事業者の指定申請をするには、居宅介護支援事業者の指定を受けていなければ、予防支援の指定申請をすることができないと思います。</p> <p>この事前調書で添付するのは、介護予防支援の指定書を提出してくださいという事なのか、居宅介護支援事業者の指定を受けているという書類なのか、どちらでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>原則として、居宅介護支援事業者の指定を受けている者が申請できるとされています。したがって、介護予防支援事業者の指定を受けるための事業所調書となっていますので、添付していただくのは、介護予防支援事業者の指定書という事になります。</p>
<p>委員</p>	<p>ということは、居宅介護支援事業者の指定書の写しは出さなくて良いという事ですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>添付は不要ですが、申請書には、居宅介護支援事業所番号及び指定年月日を記載するようになっています。</p>
<p>会長</p>	<p>基本的に介護予防事業者の指定については、拡大していく方が良いという事で、委員の皆様は合意されていると思います。</p> <p>市外事業所に対する事務局案について、一定条件を出したとしても申請があれば、拒否はできませんし、何をもって駄目だといえる理由もありません。</p> <p>より地域に近いところで相談を受ける体制、これが構築される事が必要ということから考えると、関所を設けるのもやむを得ないかと思いますが、いかがでしょうか。</p>

委員	申請するにあたって、関所を設けるのも考え方として理解しますが、申請があれば拒否はできない内容だと思っています。私自身は申請が出てきたら、欠格事由がなければ、特に意見無しとして良いと思います。
会長	有難うございます。ご指摘いただいた点も含めて、事務局の提案について承認してよろしいでしょうか。 皆さんの承認いただきましたので、事務局の提案通り進めていただければと思いますので、よろしく願いいたします。 最後に何か一言でも言い残したことがあれば、お伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。
委員	社会福祉法人で構成されている会議体があるのですが、その中の地域貢献委員会において大阪府社協が進めている事業があり、岸和田市社協が事務局として岸和田も参加しようということになりました。社会福祉法人として、地域課題等情報が足りておらず、地域に何を求められているのかという事が把握できにくい為、第一段階としてアンケートを取らせていただきます。 アンケート実施後は、地域の課題を、施設とともに解決できる事はないか検討します。また、社会福祉法人だけではなく、高齢者関係の事業所と協力してやれるような体制を作っていきたいと思っております。皆さんにもご協力いただけたらと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
会長	はい。ありがとうございます。 社会福祉法人が地域貢献事業を、これから取り組んでいきたいという事でした。ぜひ何かご要望等あれば、お寄せいただければと思います。 私としては、災害の問題が気になります。どのように地域を関連させて、福祉避難所をどう整備していくか等、その辺のところも含めて、地域資源を増やすというところは、大事な視点だろうなと改めて思いました。 それでは、以上をもちまして本日の案件はすべて終了しました。 副会長、何かありますか。
副会長	私は、学生に地域包括ケアシステムについて教えていますが、本日会議に出席して、改めて皆さんが本当に地域に密着して事業を行っている事を知り、感動しています。有難うございました。
事務局	本日はご多用のところ出席いただき、まことにありがとうございます。次回の

運営協議会ですが、11月中旬以降に予定しております。詳細は、改めて通知させていただきますので、ご出席賜りますようお願いいたします。

再度のお願いとなりますが、本日お配りした資料5、6については、回収させていただきますので、持ち帰らず机に置いたままにさせていただきますようお願いいたします。

それでは、これをもちまして岸和田市介護保険事業運営等協議会・地域包括支援センター運営協議会・地域密着型サービス等運営委員会を終了させていただきます。